## 平成 21 年度第 2 期宮前区区民会議 公園・地域づくり部会摘録

**□開催日時** 平成 21 年 6 月 23 日 (火) 18:15~20:20

□会 場 宮前区4階第1会議室

□参加者 佐藤部会長、久保委員、田邊委員、福本委員、目代委員、持田委員、吉岡委員(以上、公園・地域づくり部会委員7名)

永野委員長(以上、オブザーバー1名)

山岡洋子(有馬ふるさと公園 プレイパーク「ポレポレ」)

岩佐企画課長、成沢主査、鈴木職員(以上、宮前区企画課3名)

福田研究員(株式会社シー・エス・ケイ)

**□傍** 聴 1名

□開 会

岩佐企画課長が、開会のあいさつをしました。 会議の公開について、委員の了承を得ました。

司会:佐藤部会長

## 1 議題

## (1) 具体的な課題解決策について

佐藤部会長 前回は公園の魅力をアピールすることとコミュニティのきっかけづくりについて話し合い内容が決まりました。今回は日常的に公園を利用できる仕掛けづくりと、維持管理・運営の担い手・組織までを話したいと思います。プレイパークについて、事務局から説明をお願いします。事務局が資料2「プレイパークについて」に基づき、プレイパークの概要を説明しました。

**佐藤部会長** 先日、横浜市の三保ねんじゅ坂プレイパークを運営している代表の方に話を聞いてきました。本日は有馬ふるさと公園ポレポレの山岡さんに来ていただいています。宮前区で行うときの 課題などを聞ければと思います。横浜市はいかがでしたか。

- **田邉委員** 場所的な広さもさることながら、子どもたちが主で、大人はそれに従う自由な雰囲気がよいと思いました。リーダーの橋本さんの苦労から生まれた良さではないかと思います。川崎でやるのであれば、菅生緑地などでやるにはプラス面も出てくるでしょう。大人と子どものコミュニケーションという意味では、大人が強制するのではなく、子どもの動きによってやっていることがよい形だと思いました。
- 久保委員 三保ねんじゅ坂プレイパークは公園自体が広く里山の形になっており、火を燃やしても煙の 影響がないところです。草原の崖があり滑って遊んだり、川でザリガニ、湧き水でサワガニが採 れるなど、横浜市には自然が残っており、その自然を利用してプレイパークを作っている印象を 受けました。小学生の子どもにプレイパークをしていないときでも遊びに来るのかを聞いたら、 来ないと言っていました。普段はそんなに遊んでないのではないかと思います。今は塾などで子 どもたちも忙しい時代なので、異年齢集団で遊ぶ仕掛けを大人が作らないと、異年齢で遊ぶこと はないのかなと思いました。私でしたら、近くにあったら毎日でも行きたいくらいです。サワガ ニも採ったら返すルールがあるみたいです。
- **佐藤部会長** 誰かに注意されるのではなく、持って帰ると死んでしまうし、ここで増えなくなるという 子ども同士の暗黙のルールのようです。

火を使うことについては一定の条件を設けています。地域の住民に理解してもらうために、毎

回通信を配布し小学校などにお願いして全生徒に配ることで、保護者は安心してプレイパークに送りだせます。要綱があることで、横浜市の規則に従って活動していると伝えられるので、安心して活動できるそうです。認められたことで火を使うことでクレームが来ても、胸を張って要綱に沿って活動していますと言えることがメリットだそうです。

担い手は声をかけて増やしています。プレイパークに来てくださった方に声をかけて、会場を増やしているそうです。プレイリーダーの予算も派遣をしてくれるので、自分たちで賄わなくてよくなったそうです。要綱ができる以前は、プレイリーダーを雇うとお金が発生しましたが、補助金が出るようになりました。趣旨を理解するために会議を開きます。プレイパークのリーダーだけでなく、近所の住民や自治会にも入っていただき、毎回調整を図っているということです。野川のこども文化センターの裏でプレイパークをやっているのですか。

- 福本委員 やっていますが目立ってやるものではないです。規制が厳しいです。
- **目代委員** 自主グループの泥んこクラブなどがやっています。規制のないものをやっています。
- **福本委員** 泥んこクラブというお母さんの集まりがあります。赤ちゃんばかりの集まりです。子どもの 家の裏は崖になっていて危険で、遊び場としては不向きです。
- 佐藤部会長 横浜に中学校の娘とその友達を連れていきました。感想はすごく楽しかった、近くにあれば行きたいと話していました。地域コミュニティとして利用できると思った点は、食材を作ってくださる 60 代の男性が料理をしベーゴマを教えていました。楽しそうでした。子どもに教えてもらうことがあったり、子どももなじんで話をしていました。掲示板の活用もされていて、入口に「子どもあそび場運営委員会」のチラシやその日に開催している内容をラミネートしたチラシが貼ってありました。
- **福本委員** 梶ヶ谷にある公園は広くて桜の木も多く、遊ぶ場所もありますが、禁止条項の看板が目立つ ところに立っていて目ざわりです。
- **佐藤部会長** 横浜では、プレイパークを理解していただくためのチラシや、ねんじゅ坂プレイパークだよりを発行し地域に配っています。
- **目代委員** 毎月日曜日に二回くらい開催しているのですね。ミニプレというのは、未就学児向けですね。
- **久保委員** 乳幼児グループのお母さんたちが集まるようになり、開催したらしいです。いつでもちょっとお手伝いをしてくれるような人を募集しています。興味があったり、自分たちでという方はこんな感じでやっています。
- **永野委員長** 乳幼児が遊ぶときは、プレイリーダーではないですね。ねんじゅ坂のプレイパークを主催 する団体に、お手伝をいいただくことはありますか。
- **佐藤部会長** 日曜日はリーダーが来ますが、ミニプレを開催する日は来られないので、自主的に募集を かけて開催しています。ミニプレというのはそういう形で、参加したいお母さんが主になり、プ レイリーダーが来ることはないです。
- **持田委員** プレイパークを開催していないときに子どもたちが集まるのかなというイメージがありました。自分たちが子どものころとは時代が違い比較できませんが、大人がいかに全面に出ないで子どもたちに遊ばせるか。火の使用についても、自分たちの時代でも火を使うと大人に叱られました。果たして子どもたちが火を触ることがいいのかという疑問が自分の中にはあります。
- **佐藤部会長** なぜプレイパークとなったのかは、アンケートの回答に火を使いたいという声が多かった からです。自治会で消防などに申し込んで餅つきなどは可能ということでした。
- **永野委員長** 可能ということではなく、毎回公園事務所と決めています。

- **目代委員** プレイパークや子育て拠点を各区に一か所作るのが横浜市の目的だと思います。横浜市は子どもに対する予算が全市でどのくらいいっているのかとしみじみ思いました。協働で進めているので、民間も参加しています。
- **福本委員** 考えてみれば、横浜市は遅れているといった方がいいと思います。横浜市には空地が多いです。郊外は雑木林が多かったです。市が見越して先に土地を確保できました。宮前区では土地の確保ができません。遅れていたことが、プレイパークなどができた一つの原因だと思います。

佐藤部会長 ここは比較的大きなところでした。

- **福本委員** 横浜には自然が残っています。自然が残っているということは作りやすいということです。 **佐藤部会長** 横浜市は行政からの働きかけというより、市民活動から動いて行政をくどく流れで来たようです。通信を配り、理解をいただきたいという PR を熱烈に続けた結果がこうなったそうです。
- 永野委員長 プレイパークでは、自分の責任で自由に遊びます。昔は火を使おうと木に登ろうと自由にやっていました。しかし、都市化していろいろな人が入ってくると文句を言います。ケガをすると、自己責任ではなく管理者に責任を言ってきます。管理者は逃げるので、火を使ってはいけない、木に登ってはいけないとなります。責任ある団体が見守りをして、その団体の責任のもとに自由に遊ばせる装置を作らないといけないということで、プレイパークができたのかと思います。今うまく行っているのは、単に子どもを遊ばせるためのプレイパークではなく、維持するために地域に協力をお願いしたり、昔遊びをした高齢者が参加するなど、地域のコミュニティの場になっているからではないでしょうか。プレイパークが新しい地域コミュニティの拠点になってきています。そういったことで、横浜市は条例化ができてきています。その時に、宮前区は20年前からやっていながら条例ができていない、そのへんの説明を聞いた方がよいと思います。
- **久保委員** お配りした小さな写真は、宮前区でやっている有馬の地域交流会の写真です。橋本さんに話しを聞いた時に衝撃的だったのは、世田谷の羽根木を見たときには自分たちではできると思わなかったけれど、有馬のふるさと公園を見て、これならできると思って活動してきたと言われました。火を使うことについてはいろいろありますが、話し合いができることがいいと思います。ポレポレで火を使うのは年に2回くらいです。そのときは地域にチラシを配ります。
- **目代委員** 昔は庭先で焚き火などをし、身近に火を使うのが見られましたが、最近は大人も見る機会がないです。できるなら、そういう機会を多く持てるといいと思います。
- 佐藤部会長 横浜では、火の使用に関して、よその人が来てバーベキューをしてもいいという人と、子 どものためだから誰でも使うのはダメだという人と考え方が違ったので、会議を開いて意見交換 をして共通認識を持ち、子どもが火を触れる機会、危ないことを学ぶとために火を使うことにし、 誰もができるわけではないとしたそうです。火のことで問題が起きたのは、近所の材木屋さんが 木をくれていましたが、どんどん木をもらってきて燃やしたため、もうあげませんということが あったそうです。問題が起きたときには理解するまできちんと仲間で話をすると言っていました。 関わる人みんなと交流を持って話し合いをしないとうまくいかないということです。
- **福本委員** 大きな火を使うのを西団地の公園で毎年2回やっています。小学5年から中学生が参加します。野球部からもう仕込みがあり、ケヤキの葉が落ち葉たきに60人ほどが集まり焼き芋を持ってきて落ち葉たきをします。4月のバーベキューには、80人くらいの親子が集まります。火のことだけは注意を喚起し、消防署に届け出をします。終わった後に行くと、本当にきれいに始末してあり、団地からの苦情はありません。
- **永野委員長** 町会自治会が管理し、参加し、学校も参加してやる落ち葉たきやどんど焼きは認めますが、

個人がやるものは認めません。規則を作ってやれば子育てのグループのでもできます。それをき ちんと位置づけないといけません。

- **福本委員** 花見のときにはめいめいがコンロを持ってきて、いろいろやっています。後片付けだけきちんとしてくれと言っています。団地の敷地内で火をたくと、すぐに 110 番に電話をされます。電話が入るのは団地の外の人からです。公園では一切構わずに火をたいています。
- **永野委員長** われわれの団体がやっていた時代は火を使える時代でしたが、今はできません。
- 事務局 行政の立場からすると、公園で火を使いたいというニーズがあり、一方地域には子供がうるさい、洗濯物が汚れるという声があり、これらは行政にとっては等価値です。ただ、困っている人がいると、そちらに擦り寄らざるを得ません。区民会議で議論していただき、公共的な位置づけ、ニーズ、価値があるということをしっかり議論していただいた上で、行政として認めて要綱を作りましょう、実現しましょうということは可能です。そこが区民会議の良いところです。具体的にどういうやり方をするかはまた別ですが、その点をしっかり議論していただければと思います。次世代育成とコミュニティの活性化に基づきしっかりと区民会議で議論された。だから個人のバーベキューとは違うんだと言うことができます。
- **永野委員長** 横浜市の要綱は厳しいです。管理運営委員会を設けそこが管理しながらやるとか、ここまでつくらないといけないのかと思います。プレイパークというと子どもの冒険遊びだけが出てきますが、ディスカバーウォークで集まるときに遊びを持ち寄ります。管理した状態で公園の遊びをします。きちんとした団体が管理をしながらバットを振っているわけです。そういったこと、たとえば球技を含めたことができるような状況に宮前区はしないといけないです。ボール遊びも公園でできなくなっています。
- 田邊委員 川崎と横浜の違いをリーダーの橋本さんがおっしゃっていました。川崎市は行政が公園に対してお膳立てをしている。横浜市はあまり手を出さないそうです。橋本リーダーは長い時間をかけて、少しずつ回りの人と話し合いをしたそうです。バス停や団地には、必ずチラシが貼ってありました。そういう草の根の活動を通してやっとここまできました。だから今から市民がやることについては、いくらか楽なのではないか。実績があるわけですから、そこからさらに増やすのは、横浜市の方が進んでいると思いました。川崎市でこれをやろうといったときに、同じようにやっていけるかというと、まずプレイリーダーの養成をしないといけません。自治会、公園管理運営協議会もあります。区民会議として課題解決策として出しても、西部公園事務所は市の管轄です。そこに宮前区の区民会議として出してスムーズにいくのか。なかなか一筋縄ではいかないと感じています。区民会議が取り上げるのであれば、最初のとっかかりとしてどこまで回りの人たちを巻き込んでやっていけるかではないかと思います。
- **佐藤部会長** 細かい規則の話が出ました。細かくなると、動いている人が窮屈になり、逆につぶされる のが心配です。山岡さんは、いままで活動してきた中で大変だったこともあると思います。こう いう制度があるとよかったということがあればお聞かせください。
- 山岡ゲスト プレイパークは日本のいろいろなところで、子どもの遊びだけでなく生きることについて それぞれの自治体が考えて整備されています。横浜がすべてではありません。地域に応じて、み んなで話し合ってつくっていくことが一つです。宮前区では試行錯誤もあります。あったらいい と思うのは、行政のお墨付きというかこの活動を認めていますというものです。学校に通信を 2 か月ごとに全校配布して、趣旨を説明しています。子供を遊ばせてもらえるところという認識だ と、ケガをしたときに趣旨が違ってきます。こども文化センターでも配布しています。年に 2 回

地域交流会を開催します。趣旨を知らないと、大人が一緒になって子どもと火をたいていると、不安に思う人もいます。そういう人を、地域の中からなくすために、近隣の 350 軒ほどにチラシを配っています。いかんせんお墨付きがないので、勝手にやっていることでしょうと言われると返す言葉がありません。公園事務所にあいさつをしますが、近隣とうまくやってくれとしか事務所も言えません。継続する中で、今のお母さんに同じことをしろと言っても、なかなかできることではないです。担い手を作っていくのに、今は運動性の部分が大きすぎます。手伝いはするし遊びには来るけれど、担い手としては一歩引くことがあります。引っ張りきれないのは、やはりお墨付きがないことです。一番欲しいのは、この活動を認めています、認められた活動ですという一言です。地域とも話がしやすくなると思います。

火の使用に関しては、子どもに見せることもありますが、火はコミュニティにとって必要だという実感があります。公園にどんなに人が来ても、何もないとバラバラに来てバラバラに帰ります。火があるとそこでご飯を作り、知らない人同士が話をするきっかけになります。火を囲む人の本能、人と人のハードルを下げます。お父さんも、火があると自分の居場所、役割ができて、輪に入ります。そこからつながりが生まれ、子どももあいさつをしたり、会話をします。

- **佐藤部会長** 地域コミュニティの活性化が目的にありますが、若いお母さんやお父さんが来ると関わる こともありますか。
- 山岡委員 火に関してもそうですし、ハンモックをつるときなどに若いお父さんがロープを引いて手伝ってくれます。手伝ってくれといわなくても、自然に出番になり参加してくれることが大変大きいです。すべてを自分たちでやろうと思ってもできないことが多いですが、思い切ってやれば手伝ってくれる人がいるということを当てにしています。する人、される人ではない関係ができます。コミュニティには有効です。
- **久保委員** 先日は浪人生が来ていました。
- 山岡委員 小学校4年生の時から来て、高校などで一時来なくなりましたが近くの予備校に通うように なり空いた時間に来てくれます。狙ったものではないですが、人がそこにいてつながるということが生まれてきます。
- **佐藤部会長** プレイパークを区民会議として取り上げるのか。取上げるのなら、どうして必要かまで議 論しないといけないです。
- **吉岡委員** 公園の使い方、火の使い方など、まず大綱だけでも決めないと、区民会議の意見として提案 できないのではないでしょうか。そういうことを基本的にやらないと進まないと思います。
- **事務局** 火は基本的には指定場所以外は禁止です。指定すればいいわけですが、そこに行政としての判断が生じるわけで、そこをここで決めてくださいとお話ししています。
- **吉岡委員** たたき台を作らないと、提言するまでの回数がないです。どこかでたたき台を作って出さないと、時間ばかりかかります。どこかがたたき台を作るかです。事務局か公園部会の少数の委員で作るのか。その辺のめどがたってから、プレイパークについて議論するとよいです。
- **持田委員** 指定された場所であれば、誰でも火を使えるのですか。
- 事務局 誰でもではなく、そこに行政としての判断が働きます。そこが非常に難しいところです。
- **目代委員** 宮前区にプレイパークがいくつかあればいいなという発想で進んでいますが、どの辺でいく つくらいなのか。公園部会はある程度の大きさの公園で平等にということで話が進んでいました が、プレイパークとなると、路線が変わり、いくつかの公園に対して作る形になりますね。
- 佐藤部会長 そうではなく、プレイパークというものを宮前区の区民会議として挙げて、どこでやって

- くださいではなく、応援してくれるような要綱ができれば、担い手ができるのではないか。その ためには要綱を作ることがいいのかを話しあうのかなと思いました。
- **吉岡委員** プレイパークだけに絞り、ここでは火を使っていいと決めると、プレイパークだけになります。餅つきや芋煮会などにも火を使います。何かをするために火を使う場合ということにしないと、プレイパークだけになります。
- **佐藤部会長** おっしゃるとおり、こどもだけに特化するのか、そういう活動を取り込むのか。そういう 活動をすることでコミュニティが活発になります。宮前区では、どう取り組むかを考えたいです。
- **事務局** そもそも火の使用は公園管理運営協議会があるので、地域がよいといえば使えます。プレイパークも公園管理運営協議会がやるならいいのではないかという声もあります。こういうケースはいい、こういうケースがダメということをここで議論しても、地域の合意があればいいというのが公園のスタンスですので、その点は決めなくてもいいと思います。
- **持田委員** 地域の許可があれば OK ということを知りませんでした。行政がだめというとで使いません でした。その情報が広がると、管理しているところに話をして火を使用しようということになり ます。
- **事務局** 確かに、公園管理運営協議会の広報が少ないということが課題の一つとしてあります。
- **福本委員** 公園にある遊具を使っての事故や、公園でやっていることに苦情が来たことは行政に入っているのですか。仮にどこの公園で火を焚いてもいいとお墨付きをした場合に、果たして住民が納得するかです。
- **事務局** 行政が良いというのではなく、地域の合意があればということです。町内会や老人クラブ、子 ども会の合意、公園管理運営協議会の中で合意が取れればいいということです。
- **福本委員** 公園を利用する人にすれば、役所がこれは良いと言ってくれると安心します。ですが、役所 がお墨付きを出したからといって、住民がそれを納得するわけではありません。必ず苦情が出ま す。利用している仲間は説明をするけれども住民は納得せず、苦情の処理が行政に行くようでは 困るのではないですか。
- **事務局** プレイパークのような活動を含めてお墨付きを与えるのが、公園緑地管理協会です。そこに苦情が来ても受け止めると思います。
- 田邉委員 地域の人の了解を得られないものを、いくら行政に申請してもらったからと言ってスムーズ にはできないと思います。公園を中心にどの範囲と決められたわけではないですが、それに不安 を感じる人が一人でもいたらいけないと思います。それをなくすためにコミュニケーションを図ることで、行政も認め皆さんで仲好くやってくれとなると思うんです。回りの了解を得られずして、行政の了解を得たからとはできないと思います。近隣の人が何かの考えをもって反対している場合もあるわけですから、そこを理解してもらうために、実施する団体が納得できるだけ話を 持っていくことが、これからの話ではないかと思います。
- **久保委員** お墨付きをとあるが、許可を出すとかそういうことではないです。公園を利用して地域コミュニティや次世代育成のために推進しますよということがあることで、話し合いのスタートラインにやっとつけるのだと思います。そういうお墨付きが何もないことで、勝手にやっていると言われると、話し合いも何もできません。せっかく公園部会があるので、火の使用にしても、町会などがすべて地域コミュニティに入っていると思います。こういうことに関しては推奨しますというお墨付きををいただいて、その上で地域の人と話し合いがもてる形になると思います。
- 田邉委員 地元の公園で 12 年前にトイレを作ろうということがありました。その時に、近隣の人が訴

訟を起こしてまで反対し、自治会も説得をしたけれど裁判沙汰になり、行政も動かすことができませんでした。裁判沙汰になる前に、何らかの方法でやらなければならなかったと思います。きちんと話し合いをしてからやっていくべきだったと思います。火の問題もそうです。私は住んでいる人の合意を得られれば、行政も動いていただけると考えています。今は市民が動けば、区も市も動いてくれる時代ではないかと思います。回りの人の善意の納得からできているのではないかと横浜の話をきいて思いました。回りの人たちが良しとして見守ってくれていることがあり、それにはプレイリーダーや団体の人が努力をしたことだと思います。それによって行政も動くと思います。

- **佐藤部会長** 橋本さんも要綱がないとスタートラインに立てないとおっしゃっています。勝手にやっている自主サークルという理解でとどまってしまうので、要綱があって助かったと言っていました。
- 田邉委員 火の使用については、指定された場所で行政に申請すれば OK になるということですよね。
- **事務局** 田邉委員の言うように、地域で合意がとれればいいです。ただ現実には、それでは地域合意が 取れないと横浜市の人も山岡さんもおっしゃっています。そこをしっかり受け止めた方がいいの かなと思っています。
- **吉岡委員** 区民会議として出す場合は、地域の合意を得てということは必要ですし、それなしでは出せませんね。
- **持田委員** 学校の行事をします。自分のお子さんが通っていると静かにしていて、子どもが卒業すると うるさいと批判する方に回ります。孫が通いだすと、また良いねとなります。立場が変わったと きに、いかにコミュニケーションをとって仲間に入ってもらうかです。了解だけでなく仲間に入ってもらうにはどうするか。自分たちのしていることを 99%の人が素晴らしいことと認めてくれ たとしたら、次の子どもたちを育てるためには我慢をしてもらうことも必要です。100%の合意が ないとできないとしたら、何もできなくなります。
- **吉岡委員** 今の考えでいくと、区長に進言するにしても、区民会議として何もまとまりません。区民会議としてはこうこうと決める、たとえば近隣の合意を得てとすれば、何かがあったときに区民会議として提案したんですよと言えます。それをひとつ入れておかないと作れないと思います。
- **福岡委員** 近所の家でいろいろ言う人もいますし、そこに参加する人もいます。同意を得ることは難しいです。そこでやっていることを、近所の人に認知させることが一番です。朝 10 時から夕方 3 時までは賑やかなんだと知れてしまえば、そんなに問題はないです。
- **吉岡委員** 餅つき大会は石油で焚きます。公園に隣接して消防署がありますが、何も言ってきません。 落ち葉を集めて火を起こしたことがありますが今はできません。行事の目的によって、自治会や 管理運営協議会の責任者の合意をもらえば使えるということをやっていかないと、公園で活動す る場は広がりません。
- **佐藤部会長** コミュニティのきっかけづくりとしてプレイパークを目玉に持ってくるかということで、 火の使用が公園で良いか悪いかではありません。地域コミュニティを生むものであれば、プレイ パークに限らずきちんと要綱が決まっていて、許可を出せるようなシステムを区民会議として提 案しようかということです。
- 事務局 管理運営協議会があり、その中で合意がとれればプレイパークができます。ただ、管理運営協議会は組織化しないといけないので、ハードルが高いのかと感じます。それなら宮前区として簡単にプレイパークができることはないのか。プレイパークから発信して、管理運営協議会に結びつくのもいいでしょう。もっと簡単に子どもが遊べて、コミュニティにつながるアプローチがで

きるといいです。

- 福岡委員 宮前区のモデルはどこになるのですか。
- **目代委員** 子どもということでは有馬です。地域コミュニティという意味では町会でやっているところ もそうでしょう。結局は仕組みづくりですね。
- **永野委員長** あるルールのもとで宮前区版プレイパークを推進するというくらいでいいです。あるルールは、周辺の合意が必要なのか、何月何日にしますと認知でいいのか。また、やった後の片付けをきちんとするとか、責任者何名がきちんと見ているというルールです。宮前区版とつけるのは、単に火やボールを含め、町会がやるものも含めてです。
- **福岡委員** あるものを知らしめて認知をさせるような形で、その中で組織を作る方が早いのではないで すか。いきなり組織ができて参加してくれといっても、できる前に宣伝をして認知させて、こう いうものを皆さんで作りましょうとした方が参加しやすいです。
- **永野委員長** ルールについては、この区民会議の中では間に合わないので、別の場所でルールづくりの場を設ける。しかし、宮前区ではきちんと進めて行く。もう一つ、育てる親の側からすると、泥んこにさせたくないから参加させたくない親もいます。親の教育もあるかもしれません。
- **吉岡委員** だんだん親もこだわらなくなっています。
- 福岡委員 事故が起きたときに管理責任を問う親が多いです。母親の考え方が違ってきています。
- **持田委員** 母親の考え、母親母親と言って、父親はどこに行ったとすぐに言われます。
- **福岡委員** 公園に砂場やブランコがありました。外部から遊びに来た子どもが、すべり台で手を切り、 管理者がいないから手を切ったと親が怒ってきました。団地の敷地の公園なので、利用すること は構わないけれども、親が連れてきたなら見ながら遊ばせるのが当然でしょうと怒りました。それ以来、管理責任はいやなので、すべり台もぶらんこもすべて撤去しました。
- **佐藤部会長** 皆さんの中では、管理運営協議会を周知徹底した方がいいということですか。改めて組織 を作るのではないですよね。
- **永野委員長** 冒険遊びにしろプレイパークにしろ、そういったものを推進しないといけません。それをする団体が管理運営協議会かどうかは別です。管理運営協議会が認めれば、プレイパークをしてもいいということですが、横浜市が細かい要綱を作成しているのは、それでは解決できない問題が生じているからでしょう。そういうルールは作らないといけないと思います。あるルールの下に区民会議はプレイパークを推進すると提案すればいいでしょう。
- **目代委員** 区民会議では提案するところまでですね。行政が具体的にできるところからやるという形で しょう。
- 佐藤部会長 必要性が出ないといけませんね。
- **事務局** 一つは区民会議として、プレイパークにはいい目的があるので広げていきましょう。次に打ち出すのであれば、広めていきましょうといったときに、これまでの反省を踏まえてですが、受け皿を意識していただきたいです。宮前地区であれば有馬ふるさと公園があります、向ヶ丘地区ではではどこと意識ができればということはあります。
- **永野委員長** 提案の以後、一般の市民や活動団体などにどうつなげるのかまでやらないと、行政にやれ よというわけにはいかないですね。
- 事務局 市民主体の活動と横浜市も書いてあります。やる気のないところにやる気にさせるのは難しいです。ここがやりたいというのはリーディングケースとしてでも打ち出して欲しいです。そういったことが近所でもできたら良いねという声があがれば、要綱に基づいてポレポレの人が出張で

- やってみるなどです。
- 福岡委員 山岡さんのところで、利用者で組織だった利用者はありますか。
- **山岡ゲスト** 有馬ふるさと公園は広いですが、平坦なところは狭く、ゲートボールなどには使えません。 ガーデニングや自主保育のグループはあります。近隣の保育園や幼稚園がよく来ます。使おうと すれば余裕はあると思います。
- **永野委員長** 認められた活動となれば、そこに参加する人が増える可能性はあります。今は若い人が多いですが、高齢者や中年などの参加が増える可能性はあります。やっている内容は大げさにはならないでしょう。
- **山岡ゲスト** 人手ができて知恵が集まれば、できることは広がると思います。
- **福岡委員** 良い面を口こみで広げて、ないところにすれば、似たようなものを作ろうと地域で声が出れ ば本ものでやりやすいです。
- **永野委員長** 向ヶ丘地区は飛森谷戸や健康の森は広いですし、活動団体もいます。宮前地区にはふるさと公園や宮前平など近隣公園は4つくらいですね。今年提案をして来年4月からできるということではないです。ルールづくりなどをする活動団体につないでいく、飛森谷戸ならそこで活動している団体に区民会議の提案をつなげていく作業をしないといけません。その作業を開始するつなぎまではしないといけないでしょう。
- 事務局 ルールづくりなどはいろいろな人に入ってもらい進めたいです。
- **久保委員** 宮前区版で、横浜や東京と違ったプレイパークができると楽しいです。その時にプレイパー クという名称は使わない方がいいでしょう。プレイパークにはいろいろ定義があります。
- **目代委員** 地域のイベントなどにも利用できるものにしたいです。
- **永野委員長** 遊び場というと冒険遊び場はイメージできませんが、プレイパークというと冒険遊び場は イメージできます。宮前区版プレイパークなどでしょうか。
- **目代委員** プレイパークというと子どもになります。地域のコミュニティと次世代の育成というと、地域の人、町会も入ってきます。
- 福岡委員 町会を入れるのは難しいです。積極的に催しをする町会と、しない町会があります。
- **永野委員長** 南野川のオープンのときには、行政から教育委員会から、地元の団体から NPO まで、大勢のメンバーが集まりました。これだけのメンバーが集まればやらないわけにいきません。そういう仕組を最初に作る必要があります。
- **福岡委員** あさって野川かるたラリーの会議を開きます。参加しているのは、野川の中のあらゆる団体です。
- **永野委員長** 取組に入ったときにどういう取組をするかはいろいろ書いてあるから、そこまで考える必要はないでしょう。取組をつなぐところまで提案に盛り込めばいいです。
- **事務局** ここでルールを細かく決めるのではなく、行政も公園管理の部署や緑地保全地区などのいろいるな関係者を招いて決めるのがよいでしょう。一緒に話しを進めることが重要です。
- **久保委員** 地域には次の担い手を育てていく仕組みが必要です。町会を入れて、現役の若い子育て世代 のお母さんに町会に興味を持ってもらえるようなきっかけになると思いますし、そういう点を町 会にアピールすると良いと思います。
- **福岡委員** いろいろな会議に出ていますが、一番動くのはPTAです。町会は高齢化していて動きません。 子どもがいるお母さんが出てきて何かをしようとなると、わっと動きます。PTA をうまく使うこ とが大事です。

- **持田委員** イベントがあると人は集まりますが運営には回りたくない、そこをいかに入れていくかです。 **佐藤部会長** プレイパークに特化するわけでなく、公園を利用した冒険遊びや地域のコミュニティづく りにつなげる、ルールをつくる組織づくりを提案するということでよいですか。
- 事務局 ルールは宮前区でひとつになります。それは個別ではありません。
- **永野委員長** 多様な公園利用を可能にするための、宮前区版プレイパークです。
- 事務局 たとえば、プレイパークをしっかりやっていくべきだという区民会議としての提案をいただく。 どういうルールでやるかについては、既存の団体や子育てをしている人、町会の人、あるいは行 政関係者を含めて、きっちりとしたルールづくりをしていくべきだという提案と理解しました。 なぜそうしていかなくてはいけないのかの理由づけを、これまでの議論からしないといけません。
- **目代委員** 提案をすれば、行政が見据えて立ててくれます。民間だけではできないです。行政の力があると、賛同してくれます。若いお母さんなども行政がいると来てくれます。そういう意味で、行政の力があり、民間と動ける保障がとれていれば安心です。
- 事務局 逆に、本日の議論を聞いていて思ったのは、行政が勝手に要綱を作っても動かないと思いました。市民と一緒に要綱、ルールを決めて初めて自分たちのことととらえて、地域に帰ってやれるのかなと思います。そういう意味でも、行政で決めるのではなく皆さんで決めた方がいいと思います。プレイパークルールづくり委員会のようなものができるのかと思います。
- **佐藤部会長** コミュニティのきっかけづくりが他にも何点かありました。そこを含めて検討をしましょう。区長提案までに時間がないので、維持管理と運営の担い手組織まで話しを進めたいです。
- **永野委員長** プレイパークの良い点、悪い点が出たので、それを踏まえた中で提案がまとまると良いです。提案の表現があっさりしていても、この提案はこういう議論を踏まえて出てきたということがわかるといいです。
- **佐藤部会長** プレイパーク以外の名前が浮かんだら出してください。
- **永野委員長** あとは公園の利用促進をアピールすること、きっかけづくりのこと、維持管理・運営担い 手・組織の問題だけでいいのかの最終確認でしょう。抜けていることがあるかも知れません。
- **福岡委員** 特色がないと人は集まりません。規制をすると何もできません。雑木林があれば、勝手にブランコをしてもいいという形にしないと、せっかくいい枝ぶりの木があっても使えません。ボーイスカウトが以前やったのを見たことがあります。
- 事務局 担い手の中には、ボーイスカウトや親父の会の参加なども必要ですね。

## 口今後の日程

- · 8 月 4 日 (火) 区民会議
- · 7月21日(火) 企画部会
- ・7月13日(月) 第3回 部会 午後6時15分スタート